

# 「いまにつながる

## 治安維持法体制に決着を」 千葉県本部4冊目の書籍を出版



千葉県同盟

創立50周年記念出版



「いまにつながる治安維持法  
体制に決着を」普及・学習を



▲飯島喜美頭彰碑（イメージ＝旭市・日本共産党千葉県北部地区委員会前庭に2024年12月18日建立予定）

治安維持法国賠同盟中央本部副会長  
同 千葉県本部会長 小松 実  
小樽商科大学名誉教授 萩野富士夫  
映画「わが青春つきるとも  
—伊藤千代子の生涯」原作者  
治安維持法国賠同盟千葉県本部顧問  
藤田 廣登

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟千葉県本部

●千葉県同盟創立50周年記念出版●

いまにつながる  
治安維持法体制に決着を

治安維持法国賠同盟  
千葉県本部会長  
小松 実

千葉県本部はこのほど、創立50周年記念として、「いまにつながる治安維持法体制に決着を」を出版しました。

三部構成で、第一部は小松実が昨年10月の関東ブロック交流会での講演「いまにつながる治安維持法体制に決着を」に、大幅な加筆・整理を行つたものです。戦前、治安維持法

千葉県版  
NO.431  
2024年5月15日

発行所  
治安維持法犠牲者  
国家賠償要求同盟  
千葉県本部  
〒260-0854  
千葉市中央区  
長洲1-10-8  
自治体福祉  
センター1階  
電話  
090-7909-0849  
(小松 敦)  
FAX  
043-441-5094  
Eメール  
a-komatu@jk9.  
so-net. ne. jp

千葉県「版」編集部  
連絡先 七里一司  
電話・FAX  
047-314-8714

体制のもとで思想弾圧・人権抑圧の先頭に立つた特高官僚や思想検事らが、戦後、国会議員や高級官僚、司法界の幹部として復権し、戦後政治を歪めてきた、その今に至る系譜を含めて明らかにしたもののです。

第二部は、治安維持法研究の第一人者・萩野富士夫小樽商科大学名誉教授の「特高警察が踏みにじつた人々の記録－千葉県編」の出版記念講演会での講演に加筆・整理を加えたものです。治安維持法がどのように悪法であつたのかまた、千葉県本部が発見した特高資料「日本共産党千葉県委員会、日本共産青年同盟千葉県準備委員会 檢挙概況」（同書所収）の歴史的価値などを解き明かしています。

第三部は、伊藤千代子研究者で、映画「わが青春つきるとも」の原作者、藤田廣登さんとの「治安維持法強行成立から100年」を真に人権（次ページにつづく）

# 650名会員の目標達成、必ず！

治安維持法国賠同盟千葉県本部会長

小松 実

昨年の総会で県本部は、次期総会までに650名会員を実現することを決定しました。その後の奮闘、とりわけ昨年11月からの毎月連続二桁拡大などによって、4月27日現在、636名へと目標に大きく近づく成果をあげてきました。

4月10日の「日米共同宣言」にもみられるように、岸田政権による異常な対米追随と「戦争国家づくり」、それに歩調を合わせての「経済秘密保護法案」の国会提出など、「戦争と弾圧」の体制が着々と整えられようとしています。加えて現職自衛隊幹部の組織的靖国参拝、陸上自衛隊のSNSへの「大東亜戦争」との書き込みなど自衛隊の精神文化の「戦争回帰」が際立っています。背景に、「戦争と弾圧」の歴

史にきちんと決着をつけられ

ないままに推移してきた日本

の戦後史の弱点があります。

「遅まきだといつても」(元・治

安維持法国賠同盟中央本部

会長、柳河瀬 精(告発 戦後

の特高官僚)から)今こそ、治

安維持法体制に決着をつける

ための組織と運動を大きく盛

り上げ、徹底した責任追及と

断罪、犠牲者への謝罪と名誉

回復をかち取つていかなければ

なりません。その歴史的課題

任は重大です。

まずは、次期総会までに65

0名会員をという目標をやり

ます。この間、第一次、第二次の多

数の会員を増やしていきます。

市川市では、学習会を通じて

5名の方に入会していただきま

す。遂げ、私たち千葉県本部とし

てのその責任を果たそうでは

ありませんか。

この間、第一次、第二次の多

数の会員を増やしていきます。

直後に4人の会員を拡大しま

した。千葉市支部のW事務局

長は、中央本部が提起した拡

大「特別期間」に呼応して、す

ぐに5人を拡大しています。

支部で拡大のための各種イベ

ントを工夫したり、日常的に

知り合いに声をかけていくこと

が大きな教訓です。とともに、

頑張りましょう。

夕焼けの富士山  
(写真 七里)



本書は、玉川寛治さんの「飯島喜美の不屈の青春」土井洋彦さんの「戦前の日本共産党と渡辺正之輔」県本部編集部による「特高警察が踏みにじつた人々の記録」に続く、県本部4冊目の出版物になります。

※B5版 110ページ  
価格1000円(送料370円)  
申し込みは、千葉県本部まで  
FAX 043-441-5094

(前ページのつづき)  
と平和の世紀にするため  
にー」。治安維持法の100年  
を俯瞰し、同盟の今日的存在  
意義、同盟運動論などの解明  
を行っています。  
本書は、玉川寛治さんの「飯  
島喜美の不屈の青春」土井  
洋彦さんの「戦前の日本共産  
党と渡辺正之輔」県本部編  
集部による「特高警察が踏み  
にじつた人々の記録」に続く、  
県本部4冊目の出版物になります。

として、学びつつ大いに普及  
ようとではありませんか。  
した。千葉市支部のW事務局  
長は、中央本部が提起した拡  
大「特別期間」に呼応して、す  
ぐに5人を拡大しています。  
支部で拡大のための各種イベ  
ントを工夫したり、日常的に  
知り合いに声をかけていくこと  
が大きな教訓です。とともに、  
頑張りましょう。

# 治安維持法国賠同盟

千葉県本部

## 事務局から

第11回千葉県本部理事会が、4月19日開かれました。会議前にあいさつした小松実会長は、要旨次のように述べました。

「渡米した岸田首相は、アメリカの上下両院合同会議の演説で満面の笑みを浮かべながら『日本の国会で、これほどすてきな拍手を受けることはまずない』と自虐ネタで切り出しましたが、うけたそのワケは軍事的対抗を強め、一層の危機と負担をもたらす日米軍事同盟強化にある」と厳しく批判し、さらに「企業のトップが『赤旗』で、『戦争で儲けない国にしなければならない』といつた。暗黒政治復活を許さないためには、同盟の果たす役割はますます重大だ。県本部総会までに650名の同盟をなんとしても達成しよう」と強調しました。

た。

### 1. 会員拡大

◆4月16日の「多喜二ウォーク」第2弾で、7人の方が入会した。各支部は、これまで取り組んできた学習会や講演会参加者、飯島喜美顕彰碑募金協力者などを担当者を決め入会をよびかけよう。

### 2. 国賠署名

◆昨年と比べ、署名が大幅に遅れている。5月1日のメーデーは、各開催地で積極的に署名活動に取り組もう。

◆各支部は、会員に10筆署名集めを呼びかける。

### 3. 映画「伊藤千代子」の取り組み

◆南房総地域での上映計画をすすめる。

### 4. 報告事項

◆飯島喜美顕彰碑建立実行委員会(第11回目)が4月10日開かれ、同盟から小松実、小松敦、七里一司の各氏が参

加した。

◆4月11日、県本部三役会を開き、次回理事会提出議案等を検討する。

◆三役会は、5月14日(火)午前中。6月11日(火)午後。

◆「不屈」発送は、5月14日(火)午後。6月11日(火)午前中。

◆「不屈」発送を4月11日おこなう。参加者は、植村恵美子、小松実、高橋妙子、渡邊喜代子、小松敦、七里一司の各氏。

◆4月16日、「多喜二ウォーカー」第2弾が開催され34人が参加した。

◆6月19、20日開かれる同様の第41回全国大会の代議員に、渡邊喜代子、守田達夫、七里一司の3名が選出された。

尚、小松実、高橋妙子、小松敦の各氏は、大会招集者(三役、中央常任理事)として参

### 5. 理事会などの日程

◆三役会は、5月14日(火)

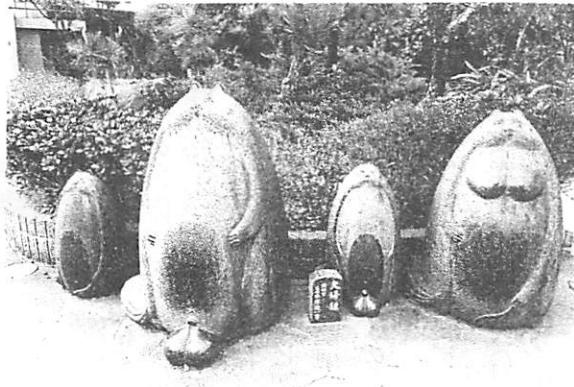
午前中。6月11日(火)午後。

◆「不屈」発送は、5月14日(火)午後。6月11日(火)午前中。

◆理事会は、5月21日(火)午前10時より。6月14日(金)午後1時より。

◆県同盟50周年記念は、6月7日自治体福祉センター4階で午後1時30分から4時30分まで開催する。

◆県同盟50周年記念は、「ブックレット出版記念講演会」として開催する。講演は、小松実会長。期日、会場は交渉中。



狸の親子像 (写真 七里)

## 会員拡大

会員到達は、6336名

4月は、第2弾の「多喜二  
ウォーク」で7名が入会しまし  
た。また、長年国労の幹部とし  
て活躍された佐倉市のSさん  
が9名拡大、先月の拡大とあ  
わせ同盟の全国大会をめざす  
「特別期間」の目標10名を達  
成しました。

4月は、月の拡大が16名、  
退会が0ですので会員到達は、  
636名となりました。

## 国賠署名

署名到達は、4700筆

千葉市支部（目標2000  
筆）と東葛支部（目標500  
筆）が支部目標を達成しまし  
た。

4月は、メーデーでの署名を  
入れて1088筆でしたので、  
到達は4700筆となりました。  
募金もいただきました。ありが  
とうございます。

・4月4日、船橋市  
齊藤嘉治

・4月17日、川崎市  
岡田正信

・4月17日、  
自治労連  
10筆

・4月19日、  
銚子支部  
7筆

・4月25日、船橋市  
長瀬一成  
56筆

・4月25日、柏市  
藤田廣登  
18筆

・4月29日、  
市浦支部  
26筆

・4月2日、  
東葛支部  
612筆

・5月1日、  
船橋支部  
20筆

・5月2日、  
千葉市支部  
184筆

・4月30日、  
松鎌支部  
88筆

・5月1日、千葉市支部  
24筆

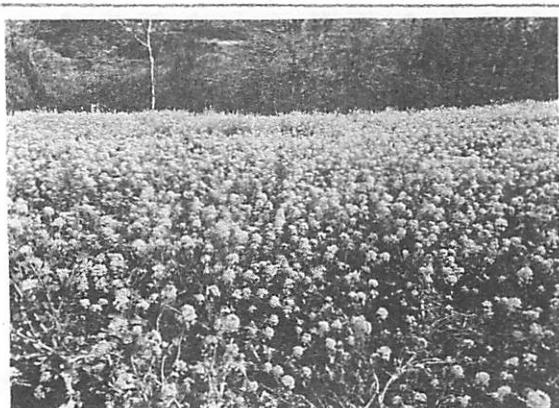
・5月1日、  
メーデー会場で  
15筆

## 飯島喜美顕彰碑 建立募金

募金総額は、

354万6300円

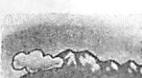
募金は4月2日現在、637  
人の方より累計で354万63  
00円寄せられました。心から  
お礼申上げます。ありがとうございます。



菜の花

(写真 七里)

## 房総



パレスチナのガザ地区では「飢  
餓の危険」の段階ではもはやな  
く「飢餓が始まっている」として  
国際司法裁判所（ICJ）はイ  
スラエルに対し、「緊急に必要  
な基本的なサービスと人道支  
援」を行うための「すべての必  
要な実効ある措置」をとるよ  
う命じた◆だがイスラエルはガ  
ザで食糧支援中の国際NGO  
の職員7人を空爆で死亡させ  
さらに病院、学校、難民キャン  
プの攻撃を続けていた。4月2  
4日の報道では、イスラエル軍  
が撤退したガザ南部の病院で  
埋められた310人の遺体が  
みつかっている◆4月5日国連  
人権理事会は、ガザに対する  
封鎖と集団懲罰の中止、即時  
停戦と、各国からイスラエルへの  
武器輸出の停止を求める決議  
を採択した◆国際法・国際人  
道法を犯し続けるイスラエルと  
同国への軍事支援を続ける米  
国などを追いつめる世界の声  
をさらに強めよう。

(七)

## 第二弾

藤田廣登さんと歩く

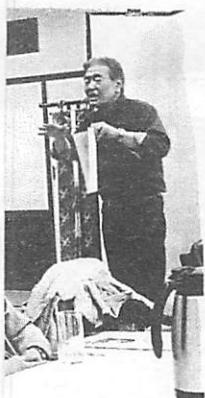
# 「多喜二が愛した街・麻布十番と虐殺の地・築地」

国賠同盟の千葉県本部と千葉市支部共催の藤田廣登さんと歩く「多喜二が愛した街・麻布十番と虐殺の地・築地」を2月20日に行いましたが、大好評で申し込みが殺到し定員を大幅に超えました。

県本部と千葉市支部は、相談し申し込みをされたが参加できなかつた方々だけを対象に、第一弾の「多喜二ウォーク」を実施することを決めました。



多喜二が伊藤ふじ子と新婚生活をした麻布東町の稱名寺（しようみょうじ）境内にあつた2階屋前で話をする藤田さん（写真中央）



あいさつをする国賠同盟千葉県本部会長の小松実さん

今回の「多喜二ウォーク」で、同盟に入会された方が7名おられました。  
今回の「多喜二ウォーク」で、同盟に入会された方が7名おられました。

（写真と文 七里）



昼食をして一休みした築地本願寺

された竹内憲昭さんが紹介されましたが、朝京都を出発し、体制に決着をの購入申し込みをお願い、さらに、「多喜二ウォークが終了したらすぐ京都へ帰られるといっておられました。多喜二への熱い思いが伝わってきます。

今回の「多喜二ウォーク」で、同盟に入会された方が7名おられました。

今回の「多喜二ウォーク」で、同盟に入会された方が7名おられました。

## 第二弾

### 「多喜二ウォーク」

—4月16日—

34人の方が参加

「多喜二ウォーク」については、

2月20日に行われた第一弾で千葉市支部の佐藤政司さんが同号3月号で詳しく報告されておりますので、今回は省略させていただきます。

「多喜二ウォーク」で先頭に立つて歩き、多喜二ゆかりの地で説明をしてくれた藤田さんは御年89歳になられます。本当に元気で歯切れの良い語りが参加者をひきつけました。

昼食のとき、京都から参加

会長の小松実さんがあいさつし、「国賠同盟は、戦前の治安維持法体制の事実と記憶を掘り起こし、暴露し、その責任を追及し、そして再び戦争と暗黒政治を許さないために運動している団体です」と述べ、「今日参加されたみなさんも、ぜひ国賠同盟に入会され、ともにこの運動を発展させ、明るい社会をつくっていきましょう」と呼びかけました。また、千葉

## 第11回、飯島喜美

顕彰碑建立実行委員会

—4月10日—

## 建立場所等の

### 整地、碑の建立、除幕式の日程

などを検討



4月10日、飯島喜美顕彰碑実行委員会が日本共産党北部地区委員会で行われました。

式は、12月14日(土)か15日(日)を予定。●セレモニー会場は、旭商工会館(3階)など100人規模の会場を確保する。

#### ●碑の除幕

式は、12月14日(土)か15日(日)を予定。●セレモニー会場は、旭商工会館(3階)など100人規模の会場を確保する。

実行委員会終了後、笠原さんとの案内で休憩所に使用するユニットハウスを見学しました。参加者は、笠原正実、小松実、小松敦、七里一司の各氏。

飯島喜美顕彰碑建立実行委員会

会議には、共産党北部地区委員会、国民救援会千葉県本部、島喜美に関わる方々のコメント

国賠同盟千葉県本部、国賠同

盟海匝支部から9人が参加し

ました。

会議では、①顕彰碑建立募

金は、4月2日現在、637人の方より354万6300円寄せられているとの報告があり

ました。

②顕彰碑製作状況については、ほぼ終了していると思われるが、石屋さんに確認する。

③顕彰碑建立式典までの概略

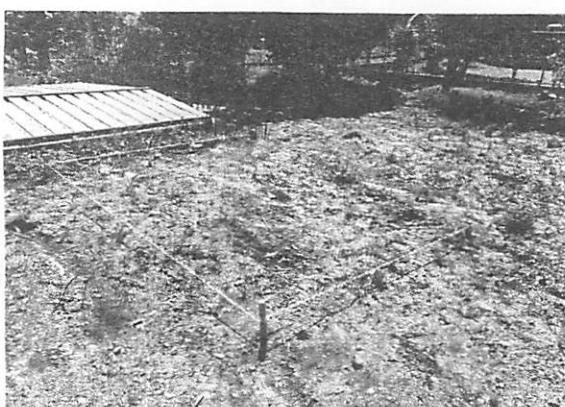
日程は、●建立場所の隣地境界線の測量調査を行い、碑建立と休憩所の設置場所の整地

実施を10月中旬から11月

上旬に終了させる。●碑の建

m程度を予定。建立は設置場

所の整地作業終了後に実施。



飯島喜美顕彰碑の建立場所(日本共産党北部地区委員会の敷地内)、紐で囲われているのが建立場所。

## 満開の桜

(写真と文 七里)

友人、知人、あるいは家族でお花見をするのはいいですね。

(写真 七里)



## 鳩

この鳩公園で見かけました。人懐っこいのか、餌が欲しいのか近寄ってきました。(写真 七里)



## 千葉刑務所への 要請・面会体験記



日本国民救援会  
千葉県本部会長  
鷺尾 清

今、千葉刑務所から無実を訴え、国民救援会中央常任委員会が「えん罪」を確認している事件が4件あります。その内の2人には、定期的に『しんぶん赤旗』日曜版、月刊誌を差し入れています。

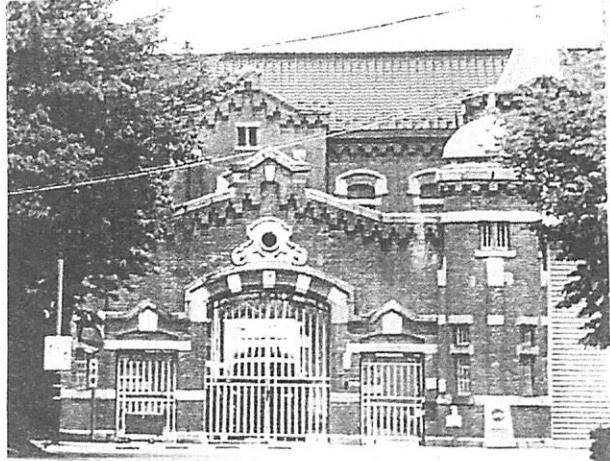
かつて千葉刑務所には、布川事件の桜井昌司・杉山卓大さん、足利事件の菅家利和さんが獄中から無罪を訴えていました。布川事件の2人が下獄した。布川事件の1978年当時、私は東京から成田に転居して5年目で救援会に入会しておらずえん罪事件と言えば「白鳥事件」の村上国治さんが出獄されて、千葉でも集会で自らの事件を訴えて、その体験談をこれまで聞きに行つたことくらい

しかりませんでした。

私が救援会に入会したのは、佐倉で起きた公選法「本間事件」がきっかけで、後藤裕造弁護士が千葉中央法律事務所から独立して成田で「成田中央法律事務所」を開設したの

中で作詞・作曲した歌を声楽家の佐藤光政さんが「布川事件支援コンサート」として全国で発表して、千葉でも、千葉市民会館小ホールでコンサートを開催することになり実行委員会に加わりました。

刑務所側は、直ちに私たちを受け入れてくれることは無く、「門前払い」が続きましたが所長や総務課長が交代してから、私たちを受け入れて所内応接室に通し、お茶まで



千葉刑務所

(写真撮影・提供:鷺尾清さん)

1984年に救援会成田支部が結成され、私は、その年の救援会千葉県本部大会で県本部の役員にも推薦され救援会を知る」とになります。

私は、1987年に県本部事務局次長及び中央委員になりました。そしてえん罪事件に最初に関わったのが「布川事件」でした。当時桜井昌司さんが獄中に疎開した先の隣町で小学校4年生まで過ごし、当時サクルや菊人形、映画などに連れて行つてもらつた懐かしさもあり、要請行動には毎回参加しました。

は1996年11月に二人が仮釈放された時でした。

その後「足利事件」の菅家利和さんが2000年11月に千葉刑務所に移管され、2008年7月には、「北陵クリニック事件」の守大助(もり・だいすけ)さんが仙台拘置所から移管されました。私たち救援会千葉県本部は、救援会栃木県本部の方々などと菅家利和さんの待遇改善の要求や家族以外の面会許可を求めて、毎月のように刑務所に要請をしました。私も、足利は1944年に疎開した先の隣町で小学校4年生まで過ごし、当時サクルや菊人形、映画などに連れて行つてもらつた懐かしさもあり、要請行動には毎回参加しました。

刑務所側は、直ちに私たちを受け入れてくれることは無く、「門前払い」が続きましたが所長や総務課長が交代してから、私たちを受け入れて所内応接室に通し、お茶まで

のみで、私が二人に会えたの

(次ページにつづく)

お知らせ ①

治安維持法国賠同盟

市川浦安支部結成

10周年記念講演会

講師 広井暢子さん

(日本共産党中央委員会  
常任幹部会委員)

日時：5月24日(金)  
午後2時～4時  
会場：市川文化会館  
ローズルーム  
参加費：無料  
連絡先：090-3815-0977(伊藤)

「歴史を拓いてきた  
人たちと今」

ぜひ、お誘いあわせて  
ご参加ください

(前ページのつづき)  
入れてくれるようになりまし  
た。その頃から法律の一部改  
正が審議され始め、現場(刑  
務所)では「軍隊行進を廃止」  
するなど法改正を先取りする  
ことも始まりました。そして裁  
判員制度が始まり「監獄」の表  
現が「刑事施設」に代わり、受  
刑者(確定囚)への面会が家族  
以外(身元が証明できる者)も  
許可されるようになりました。

こうした法律改正が進んだ  
ことから救援会千葉県本部で  
は、毎月「千葉刑務書面会記」  
を発行することになり、最初  
は菅家さんだけの面会が守大  
助さんと一緒にになりました。

お知らせ ②

治安維持法国賠同盟

東葛支部

支部総会と

学習会

(飯島喜美について)

日時 6月3日(月)  
午後2時～4時

場所 柏市中央公民館

4階集会室

君津市・清水溪流広場の  
亀岩の洞窟

—光がつくるホールを見る  
ことができるという洞窟—

亀岩の洞窟は、奥から差し込む  
光が岩肌と川面を照らし、ハート  
の形を描き出します。この写真  
がSNSにアップされると、たち  
まち人気がでて、いまでは千葉県  
を代表する観光スポットの一つに  
なったと聞きました。

私はこのハートを見ることはで  
きませんでしたが、幻想的なもの  
を楽しみました。

私はこのハートを見ることはで  
きませんでしたが、幻想的なもの  
を楽しみました。



(写真と文 七里)

情景、ぜひみたかったです。  
亀岩の洞窟は、千葉県君津市に  
ある清水溪流広場内にあります  
350年ほど前の江戸時代に水  
田耕作を目的としてつくら  
れた洞窟だそうで、洞窟内  
に亀に似た岩があることか  
らその名前がついたとか。  
亀に似た岩は、おんぶ亀、  
母なる亀、黄金の亀と名前  
がつけられています。

## 飯島喜美の

子守り奉公先は、

多田屋だつた



治安維持法国賠同盟  
千葉県本部会長  
小松 実

4月10日、飯島喜美的顕彰

碑建立の会議に向かう途中、

八日市場駅前の食堂で昼食をとった。その際、副会長の七里さん

さんが、「飯島喜美が小学校を出て、最初に子守り奉公に

出された本屋さんは、この駅前あたりなんですね」と言つた。会計のあと、お店の方

に「昔、この辺に本屋さんがおりましたか」と聞くと、「ああ、それなら多田屋さんだ。ここ

を少し行つたところだよ。今は閉店して、空き地になつていい」とのこと。会議までには、「まだ時間がある。行ってみる」とした。

場所はすぐにわかつた。相当

な敷地だ。そこが多田屋さんの跡かどうか、よそ者の私たちにはわからない。隣に「豆大福」の幟を立てたお店があつた。そこで聞いてみると、「豆大福」の幟を立てたお店があつた。

おもしろいおじさんで、多田屋が明治からのお店で、500坪はあるとのこと。この地域唯一の本屋だつたとのこと、商店街の文化の中心だつたことなどを話してくれた。

見ると、お店の壁にやはりこの地域出身の俳優・地井武男さんの写真がずいぶん貼つてある。さらに目を凝らすと、写真と一緒に、古い住宅地図のようなものが貼つてある。地図

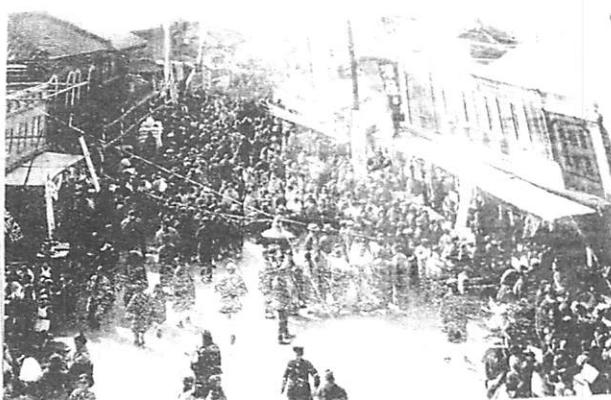
の中心、やや上方に、確かに多田屋の文字。地図の左上には、「昭和八年九月 写生」とあつた。なんだか、大発見をしたような気になつた。気を良くした事務局長の小松敦さんは、豆大福を10個も買い求めた。

玉川寛治さんの「飯島喜美的青春」には、「喜美は小学校を卒業すると間もなく、子守の女中奉公に出されまし

た。喜美と同郷の友人は、喜美は卒業すると直ぐ、八日市場の本屋に子守にやられました。本好きの喜美は、本屋で奉公すれば、本が読めると喜び想しています。」(同書、16ページ)とある。

間違いない。その本屋さんは、

この地域一番の老舗多田屋さん(1896年開業)だつたのだが残念ながら、2022年12月に閉店して、今は空き地になつたのかも知れないが、喜美が子守として働いていた現場を発見できた。感激に興奮しながら、豆大福をお土産に會議に向かつた。



上の写真の右側が昭和10年、八日市場の初市のときの「多田屋」、下の地図は昭和50年ごろのものですが、中央に「(株)多田屋書店」とあります。この資料は、

佐倉市の田村明美議員からの提供です。佐倉市の鈴木勉さんからも「昭和8年9月」の地図を送つていただきました。あり

## 読者の文芸



### 短歌

銚子市 真久絢子

●利根川の土堤埋め尽くす芥子菜の

黄の色まぶし平和がまぶし

●真つ直ぐに我を見つめる若きらの目の奥の「十死零生」

(阿見町予科練平和記念館にて)

●畏れつて見上ぐる牛久の大仏の半眼微笑に祈る平和を

- 憲法を守らぬ者が改憲と脱税者らが納税せよと  
完全な男女平等達成が女性軍への徴兵制とは  
(デンマーク)  
改憲の策動知らしめむとする新聞意見広告カンパ  
●地球儀を回して次はどこにする

ひとりプリンにやりと笑ふ

- 「おじいさん、競馬場の開放日は、  
コースをのんびり散歩出来ていいですね」  
「ばあさんや、こーが第4コーナーだよ。レースの日には  
スタンドで、俸(セガレ)と二人で馬券握って、力が入つてな」  
「色々ありましたね。おじいさん」  
「色々あつたな」  
「おじいさん、  
私たちも最後の第4コーナーを回りましたね」  
「ばあさんや、残り、あと少しだな」  
「おじいちゃん! おばあちゃん!!!」  
「お馬さんの写生会に来ている孫が、  
向こうの芝生で呼んでますよ」  
「おーい、お馬さんに⑤なんて番号描くんじやないぞー」「  
わかつてーー、パパにも言われてーー!」

### 俳句

東京都杉並区 近藤秀雄

●炎天の給食ボランティアに列  
書を伏せて目を閉じにけり夏のほか

(夏のほか||夏とは思えぬ一瞬の涼しさ)

●補聴器に鳥の声のわざらわし



ダツチアイリス  
(写真 七里)

## ショート老年童話

八千代市 野原隆志

### お散歩

「おじいさん、競馬場の開放日は、

コースをのんびり散歩出来ていいですね」

「ばあさんや、こーが第4コーナーだよ。レースの日には  
スタンドで、俸(セガレ)と二人で馬券握って、力が入つてな」

「色々ありましたね。おじいさん」

「色々あつたな」

「おじいさん、

私たちも最後の第4コーナーを回りましたね」

「ばあさんや、残り、あと少しだな」

「おじいちゃん! おばあちゃん!!!」

「お馬さんの写生会に来ている孫が、

向こうの芝生で呼んでますよ」

「おーい、お馬さんに⑤なんて番号描くんじやないぞー」「  
わかつてーー、パパにも言われてーー!」

日本共産党とともに

## 私の五十年史

(2)



船橋市、一九四六年

一月入党

(一九一四年八月二十日)  
（二〇一二年一月十二日）

杉浦正男

対米英戦にはいる前、支配階級は労働総同盟を始め右翼的立場の労働組合まで強制解散させ、産業報国会を作りました。このため戦時中統計的には日本の組織労働者はゼロといわれました。しかし印刷労働者は戦時中でも組織を維持し闘い続けました。出版工クラブにも特高から解散しろの圧力がかかり、始めは柳に風と受け流していたのですが、ついに弾圧寸前となり柴田の指導の下に偽装解散という手段をとり運動を続けました。この間個人的には最初の妻と結

婚しました。運動は旅行会三つ、俳句会二つ、読書会一つでやつて専門部活動を独立させて継続しました。運動はうまく行き一九四二（昭和十七）年迄多彩な活動を行つていきましたが、この年遂に発覚、一斉弾圧三〇数名の活動

家の検挙、治安維持法違反で柴田七年、杉浦、田口（元日本共産党東京都副委員長）三年の刑を受け、神奈川県笛下刑務所に収監されました。この時妻は妊娠中で私の獄中に

いる時女子を出産してくれました。獄中で私の体験したことの一九四五年一月、私を導いた。獄中で私が体験したことの東京大空襲で妻が爆撃のため子供をのこし死去したことでした。

ちに私たちの指導者柴田の意志をつぎ印刷出版労働者の結集に努力しました。一九四六年日本共産党入党、そして出版労働組合を結成、のち書記長になりました。

この時、印刷出版の運動を通じて知り合った現在の妻富美子と再婚しました。彼女はかつて共産党員であり、戦時中生協運動をやつていた夫君が戦病死され寡婦でした。二人

点を当て闘いました。一九五八年産別会議は傘下組合の金属属が総評傘下の全国金属と統一することになり残る組合は医療労組のみとなりこれでは

会議が成立しませんので二月に解散しました。

全日本印刷出版労組の書記長をやつていた私に大任がかかつて来ました。それは産別会議の役員になつたことでした。私が産別会議役員となつたのは産別会議後期であり、アメリカ占領軍が産別会議を分裂と弾圧に追い込み、総評を育成している困難な時期でした。労働組合運動の中では発言権を失つた様な状況でした。政府は反動立法警職法、勤評等

に開放されるかと思っていたら十月六日迄拘束されやつと開放されました。私は散り散りになつて家族と再会後、直

（次号につづく）

匝瑳市での『特高警察が踏みにじった人々の記録—千葉県編』出版記念講演会での講演

## 治安維持法の

### 成立と運用



小樽商科大学名誉教授  
荻野富士夫

—千葉県特別高等課「日本共産党千葉県準備委員会 検挙概況」にふれながら—

(8)

それが町筋利顕(りけん)といふ人で、熊本出身で早稲田を中退した後、全農全国会議派千葉県連合会書記となる、24・5位でまだ若いですが、千葉県で活動し22の犯罪事実が列挙されています。小藤田操という女性も含まれていました。豊庄村の診療所の看護婦さんです。どういう活動をしていたのかともそこで書かれています。

として、生活の苦しさや環境などからすればこういう運動にいくのもわからないわけではないがどちらと理解を示すわ

起訴され、有罪になつていきましたが、その一人、畠中光雄といふ人物は検挙される直前に共転向し、改俊の情が顕著であるとして、警察では検察に対して起訴猶予にしてほしいという「意見書」を付しました。

他の25人は「起訴相成度書」です。「何れも貧農にして、其生活状態よりは情状酌量すべきものありと謂(いえど)も」とあります。

これらの犯罪事実の証拠として、警察官の「報告書」や「実況見分書」、そして被疑者の「聴取書」などが一件書類として送られることになります。ただ、警察の尋問の「聴取書」自体は、この段階では裁判の証拠にはならないことになつていました。実際にはほぼ同じことを

検察官、それから予審判事の前でしゃべらされていくことに

なるのですが、それらが「訊問調書」として証拠能力を持つことになります。(おそらく懲役2年から3年)。この事件については、予審終結決定書や判決文は残されておりません。

(次号につづく)

「意見書」の添付

被疑者が警察から検察に送られる際に、警察ではそれぞれの被疑者についてこういうふうに処罰してほしいという要望を始めた「意見書」を付します。今まであまり出現しなかつたのですが、それがこの『検挙概況』に含まれてきました。治安維持法第一条を適用し、共産党や共産青年同盟に加入したことを探うもので、当然起訴され、有罪になつていきましたが、その一人、畠中光雄といふ人物は検挙される直前に共転向し、改俊の情が顕著であるとして、警察では検察に対し

て起訴猶予にしてほしいという「意見書」を付しました。これを見ると、先の畠中光雄という人について、この『検挙概況』ではわかりません。それは内務省警保局の党員であることを認めているか、それとも「意見書」を付して、起訴して厳重に処罰すべきだと、こういう「意見書」を付しました。

この『検挙概況』で注目すべきものとして、いろいろなチラシが複製されて収録されていることがあります。複製ではあります、結局は「苟(いやし)くも被疑者等は金甌(きんおう)無欠の我國体を変革し」、その後の司法処分については載っているのはあまり他ではありません。この『検挙概況』ではわかりません。それは内務省警保局の党員であることを認めていたので、起訴して厳重に処罰すべきだと、こういう「意見書」を付しました。

りますが、こういうかたちで載っているのはあまり他ではありません。その後の司法処分についてはこの『検挙概況』ではわかりません。それは内務省警保局の党員であることを認めていたので、起訴して厳重に処罰すべきだと、こういう「意見書」を付しました。

日本共産党中央委員会

「特高警察黒書」

編集委員会発行

特高警察黒書

〔Ⅲ 特高警察の

弾圧の手口〕

(2)

これが偶然の暗号であるならば甚だ奇妙なことでありますが、もしそういうふうな事例が全国的に出たとするならば、これは由々しき大事でありまして、政府それ自身が、行政警察規則の第何条でありますか、懇切丁寧にすべしということを自ら蹂躪(じゅうりん)しているというようなことで、この事実を聞いた弁護人は、政府がかくのごとき非人間的な犯罪捜査の方法を今なお用いるならば、政府それ自身がこの事件に関する公訴権を放棄したものと見ることが出来ます。」



小林多喜二・著  
「1928年3月15日」

最後の「お答えを申上ぐるの必要を感じませぬ」という答弁は、稻葉法相の「答弁いたしたくない」という答弁とほとんど同じで、同じ人物」が答弁しているのであります。

この質問の中にある「胸に手を当てて肋骨の上を擦(こす)つて昏迷に陥る」という拷問は、体を押さえつけられて肋骨の上を握り拳(こぶし)で強く擦られると、呼吸ができなくなつて氣絶してしまう。傷跡を残さないための拷問方法である。また「偶然の暗号」は、「3・15事件」で検挙者約1600名の全国的な最初の弾圧で、小林多喜二の小説『一九二八年三月十五日』に書かれているような凶暴な拷問、「3、4人殺したところで」上司が引き受ける拷問が、全国的に指示されていたことをしめす「暗号」である。この山本宣治代議士の追及にたいして、当時の秋田内務次官は、つぎのように答えていた。

この聖代において想像するだけに戦慄(せんりつ)をおぼえるような事態が果たしてあるでございましょうか。(中略)私はさような事実のあつたことを信じませぬ。したがつて、これで、政府がいかなる態度をとるか、それに対しても、政府はいかなる考え方をもつていていた。或(あるいは)はまた、その女なる娘が、母親の見てゐる前において、言語に絶したる辱めをこの取調の官吏から受けた。或(あるいは)はまた、その女被告の鮮血に染まれる衣服の一点が残つておつたが、それが何処ともなく消えて行つた。証拠が隠滅(いんめつ)されたといふことで、その話を聞いて

「只今最後に山本代議士がご指摘になりましたような事柄、あのような事実が、わが日本警察行政の範囲において、あるかどうかことについては、断じてこれなしと申上げて宜しかろうと思つて、明治・大正・昭和を通じまして、責任を以て申上げたといつて、さらにつぎのような実例をあげて追及している。

「札幌における裁判のことき私は当日傍聴しましたが、或婦人の被告は、その取調べの最中において、その被告の15にございましょうか。(中略)私はさような事実のあつたことを信じませぬ。したがつて、これで、政府がいかなる態度をとるか、それに対しても、政府はいかなる考え方をもつていていた。或(あるいは)はまた、その女被告の鮮血に染まれる衣服の一点が残つておつたが、それが何処ともなく消えて行つた。証拠が隠滅(いんめつ)されたといふことで、その話を聞いて

山本宣治代議士は、この答弁にたいして、「私が名を挙げて申します以上、充分なる責任を以て申上げたといつて、さらにつぎのような実例をあげて追及している。

山本宣治代議士は、この答弁にたいして、「私が名を挙げて申します以上、充分なる責任を以て申上げたといつて、さらにつぎのような実例をあげて追及している。

(次ページにつづく)

(前ページのつづき)

を行う場合にあたって、かくのごとき暗澹（あんたん）たる犠牲者をそのなかに生ぜしめねばならぬというふうなことであれば、その政府の方針は非常に反社会的なものであるということを、我々はいはねばならぬ。（中略）只今申上げました実例に関しては全部責任ある事実にもとづいた陳述である。これに関して当局がいかにせられるか、とにかく、我々はあくまでこの現代社会における九十七パーセントを占むるところの無産階級の、その無産階級の政治的自由これを獲得するために、こうした暗澹たるこの裏面には、犠牲と、血と、涙と、生命までを尽くしている

問を切りります。」

この再度の追及にたいして、政府委員の秋田内務次官は、つぎのように拷問の事実を否認して、答弁しました。

「政府としては、只今山本君の述べられた事実のあるという

山宣が暗殺された  
惨劇直後の光榮館

ことを、断じて認めることはできませぬ。したがつて、存在せざる事実を前提として、これに対しても所見を述べる必要はありません。」

山本宣治代議士は、この追及をした約一ヶ月後、治安維持法を改悪した緊急勅令の事後承諾案が国会で可決された一八七九年（明治十二年）十月の太政官布告で、「拷問無用、右に関する法令は總て削除」とようやく拷問を禁止した。この太政官布告と刑法による拷問の禁止は、法律的になつた。それは拷問から権力による殺人行為に変質している。この拷問による虐殺は、関東大震災直後の「亀戸事件」などを別にすれば、特高警察が全国的に強化された「三・一五事件」の後で急増している。

特高警察の拷問・虐殺の事実を調査して、国会で追及する国会議員は敗戦まで一人もなくなつた。

特高警察の拷問は、「殺しても上司が引き受ける」という暗号によつて、凶暴さと残虐さでまったく歯止めがなくなつて

明治政府に徳川時代の幕府法令にしただけで、法」を手直しによる「拷問」も依然として存在していた。近代国家の警察として自白絶対必要主義を証拠主義に改めて、（しげやく）的な欲望をみたす狂気の拷問が日常茶飯事となり、小林多喜二や岩田義道を虐殺したように、虐殺を目的にした拷問をおこなうようになった。それは拷問から権力による殺人行為に変質している。この拷問による虐殺は、関東大震災直後の「亀戸事件」などを別にすれば、特高警察が全国的に強化された「三・一五事件」の後で急増している。

た制度は、徳川時代の幕府法令にしただけで、法」を手直しによる「拷問」も依然として存在していた。近代国家の警察として自白絶対必要主義を証拠主義に改めて、（しげやく）的な欲望をみたす狂気の拷問が日常茶飯事となり、小林多喜二や岩田義道を虐殺したように、虐殺を目的にした拷問をおこなうようになった。それは拷問から権力による殺人行為に変質している。この拷問による虐殺は、関東大震災直後の「亀戸事件」などを別にすれば、特高警察が全国的に強化された「三・一五事件」の後で急増している。

る。たんに「自白」を強要するための拷問だけでなく、裁判と法律によらない懲罰（リンク）のための拷問をしている。人間らしい恥を完全に失った特高警察は、婦人を裸にして陵辱（りょうじょく）する拷問も平然とおこなつていて。野獸と化した特高警察は、残酷な行為を好むサディズムの嗜虐（しげやく）的な欲望をみたすためだけとしか考えられない狂気の拷問が日常茶飯事となつた。それは拷問から権力による殺人行為に変質している。この拷問による虐殺は、関東大震災直後の「亀戸事件」などを別にすれば、特高警察が全国的に強化された「三・一五事件」の後で急増している。

(次号につづく)